13.　砂糖の需要拡大運動（「ありが糖運動」の取組）

○砂糖の消費量については、近年、消費者の低甘味嗜好等を背景として、減少傾向で推移。

○このため農林水産省として平成30年10月から、総合的な情報発信サイトの開設、アンバサダーの任命等を通じて、砂糖に関する正しい知識の普及やインバウンド需要への対応等による砂糖の需要拡大を応援する「ありが糖運動」を展開。

○菓子業界、飲食業界、さとうきび・てん菜生産関係者等による幅広い参画・協賛を呼びかけ、現在、14名の「ありが糖運動」アンバサダー、33団体、約260企業が参画。

◇「ありが糖運動」公式SNS等を通じた情報発信

・北海道スイーツフェアなど関係団体の取組紹介
・砂糖の原料や種類、効能など砂糖の豆知識
・さとうきび・てん菜の生育状況
・砂糖の魅力を体験・実験する動画
など砂糖に関する情報を発信。

「ありが糖運動」

たいせつな人に「ありが糖」

© 2019 農林水産省

○農水省HP内に砂糖・甘味に関する総合的な情報発信サイトの開設
・砂糖に関する基礎知識やスイーツに関する情報発信、日本の甘味に対する理解促進とインバウンド需要増大を図るための「スイーツ文化」の発信
・砂糖に関連する輸出や訪日外国人データ等の公表
・他団体の取組との連携強化　等

○「ありが糖運動」ロゴマークの制定や「ありが糖運動」公式SNS（Facebook、Twitter）の開設
・「ありが糖運動」ロゴマークの普及を通じた運動の認知拡大
・砂糖、スイーツに関する情報、関係団体・企業・「ありが糖運動」アンバサダー関連のイベントなどの情報発信　等

◇砂糖に関する基礎知識の普及

HP等を通じて砂糖の効果・効能など基礎知識を普及

◇インバウンド向けの消費促進や輸出拡大を応援

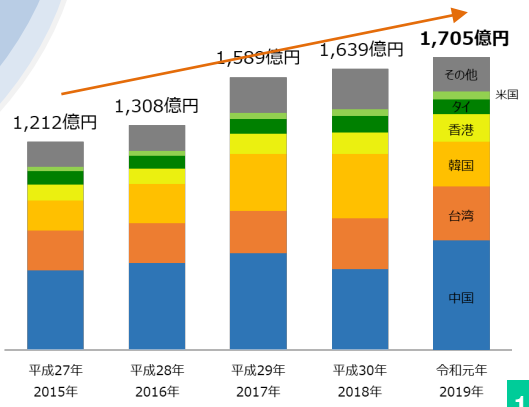

訪日外国人旅行者の菓子類の消費額

◇関係者による主体的な取組を後押し

JAグループ北海道
＜天下糖一プロジェクト＞
砂糖に甘くない時代だから。
天下糖一プロジェクト

精糖工業会等
＜シュガーチャージ推進協議会＞
#さんとう310

14. 砂糖の消費拡大に向けた取組

○砂糖は菓子類、飲料、パン等幅広い食品の製造に必要な基礎原料であり、中でも菓子については原材料の約３割が仕向けられ、最大の砂糖の需要先。このため、砂糖の消費拡大に向けては菓子等による需要拡大が重要であり、海外マーケットの取り込みを含めた対応が求められる。特に、菓子のインバウンド需要は令和２年で約1,700億円（推計）となるなど訪日外国人旅行者の購入額は大きく、また菓子の輸出も将来的に増大が期待される。

○菓子の輸出は令和元年に202億円、令和２年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、188億円（前年比▲6.7%）に留まったものの、中国や台湾における高級菓子等の需要が増大している状況。

○輸出目標の達成に向け、令和３年度予算の中で、菓子、清涼飲料水を含む加工食品について、海外の規制・マーケット等の調査・分析、オールジャパンでの輸出に向けたプロジェクト形成等を推進。

○ 菓子の輸出額目標

国名※	令和元年実績	令和7年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
香港、中国、米国など	202億円	465億円	・インバウンドを活用し、日本の菓子の美味しさ、美しさ、パッケージのかわいさといった強みを発信 ・輸出商品における食品添加物（天然色素）の使用規制の緩和（団体内で各国添加物使用規制の情報共有と対応策の検討） ・キャンデー、チョコレート、ビスケット等の輸出向け商品ラインの整備、包装技術（賞味期限の長期化等）・新商品の開発 ・日系の小売業者を通じた販売 ・現地の大手・中小小売店、コンビニ等と連携した試験販売・PR

※ 当該品目における主な輸出ターゲット国・地域

○ 菓子の国・地域別内訳（令和２年）

	国名	輸出額（量）	輸出額前年比	輸出額構成比
1	中華人民共和国	51.4億円（3,251トン）	22.0%	27.3%
2	香港	50.2億円（3,537トン）	▲ 14.4%	26.7%
3	台湾	24.6億円（1,835トン）	12.3%	13.1%
4	アメリカ合衆国	20.4億円（1,517トン）	▲ 19.4%	10.8%
–	その他	35.7億円（2,936トン）	▲ 22.4%	19.0%
–	世界	188.1億円（13,503トン）	▲ 6.7%	100.%

財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

○加工食品の輸出強化への支援

・加工食品のうち、今後輸出増大が見込まれる菓子、清涼飲料水等の8分野について、分野ごとに分科会を設け、国毎に規制、マーケティング、嗜好等の輸出の実現に係る課題を調査・分析等に係る経費を支援。(13億円の内数)

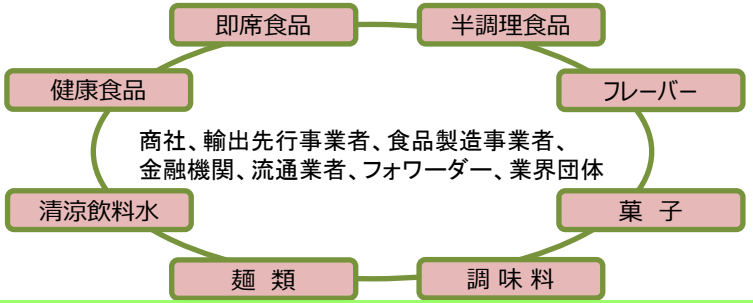

○ 菓子メーカーの事例（GFP※を活用し輸出額が増加）

・北海道の菓子製造A社がGFPに参画し、GFPネットワークを活用することで、2年間で輸出額が43%アップ。
1,307万円（平成30年：GFP参画前）→ 1,874万円（令和2年）

・サブレやクッキー等の焼き菓子が主な輸出商品。
・砂糖、小麦粉、乳の原材料はすべて北海道産にこだわる。

※GFPとは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称。
農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトで、2030年までに輸出5兆円目標にも寄与。

15. でん粉の位置付け・でん粉の需給動向

○でん粉は糖化製品や化工でん粉の原料として利用されるほか、片栗粉・水産練製品などの食品、ビール、医薬品、製紙、段ボール等多くの用途に使用。
○R2SYのばれいしょでん粉は、6月後半の低温・日照不足の影響による着いも数の減少により、16.4万トン（対前年比▲1.6万トン）の供給。また、かんしょでん粉は、3年連続のサツマイモ基腐病発生の影響により、2.1万トン（対前年比▲0.7万トン）の供給。

○ でん粉の利用

（主な用途）

- でん粉
  - 加工して利用
    - 糖化製品
      - 異性化糖：清涼飲料、調味料、パン、酒類（酎ハイ）
      - 水あめ：酒類（発泡酒）、キャンディ
      - ぶどう糖：医薬（輸液糖）、菓子類、酒類（清酒）
    - 化工でん粉
      - 可溶性でん粉：麺類、インスタント食品、繊維
      - でん粉誘導体：冷凍食品、製紙、繊維
      - デキストリン：経腸栄養剤、調味料、接着剤、粘着テープ、繊維
      - アルファでん粉：麺類、菓子、養鰻用飼料、製紙、洗濯のり
    - グルタミン酸ソーダ：化学調味料
  - そのまま利用
    - 製紙、ダンボール
    - 食　品：片栗粉、水産練製品、麺類、インスタント食品
    - ビール
    - 医薬品・その他：オブラート、錠剤、バイオプラスチック、化粧品、合板、建材等

○　でん粉需要の用途別内訳

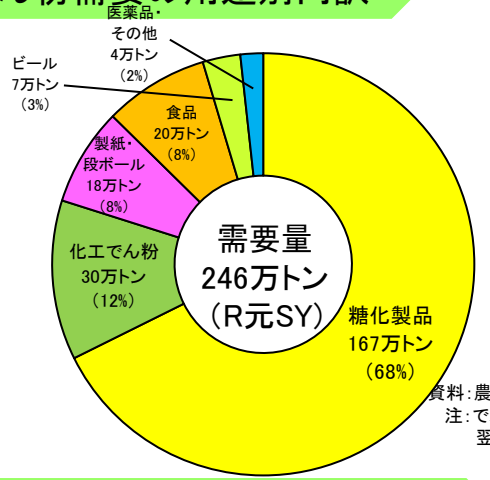

資料：農林水産省地域作物課調べ
注：でん粉年度（SY）とは、当該年の10月1日から翌年の9月30日までの期間である。

○ でん粉の種類別供給量の推移

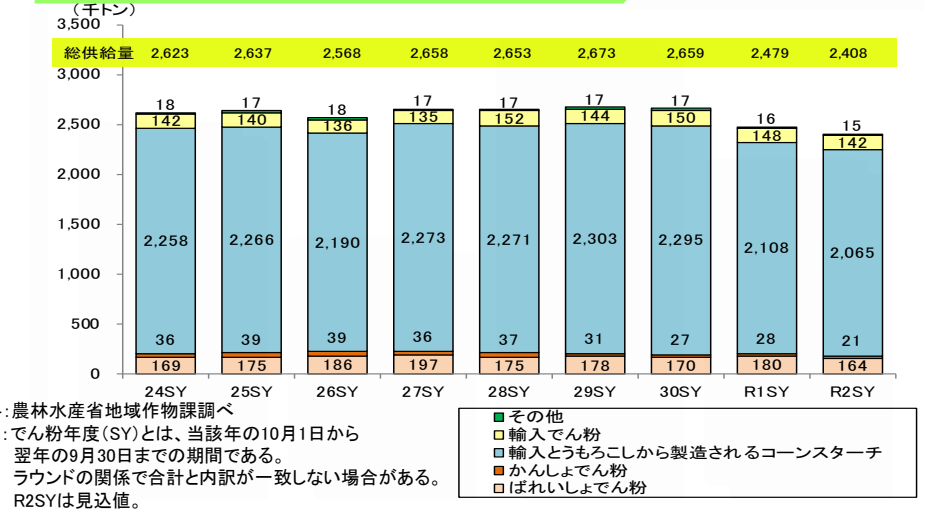

資料：農林水産省地域作物課調べ
注：でん粉年度（SY）とは、当該年の10月1日から翌年の9月30日までの期間である。
ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
R2SYは見込値。

16. でん粉原料用かんしょの生産動向

○ 南九州におけるでん粉原料用かんしょの生産構造をみると、農家戸数の減少と高齢化の影響により、作付面積は減少傾向。また、単収については、天候不順やサツマイモ基腐病の影響により、近年、低水準で推移。

○令和2年産は、作付面積が減少した上に、サツマイモ基腐病の被害が拡大したため、でん粉原料用かんしょの生産量が7．2万トンとなったところ。

○生産費については、機械化が進展していないことから、労働費の削減が進んでいない状況。加えて、農業薬剤費や種苗費の上昇による物財費の増加もあり、生産費全体として高止まり状態。

○　でん粉原料用かんしょの作付面積・単収・生産量の推移（南九州）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
作付面積(ha)	5,610	5,340	5,140	4,960	4,870	4,930	4,410	4,370	4,500	4,180
単収(kg/10a)	2,730	2,460	2,810	2,660	2,490	2,740	2,360	2,190	2,180	1,830
生産量(千t)	149	126	136	125	116	129	100	92	93	72

資料：作付面積及び単収は農林水産省「作物統計」。生産量は農産局地域作物課調べ

○　農家戸数と一戸あたり作付面積の推移（南九州）

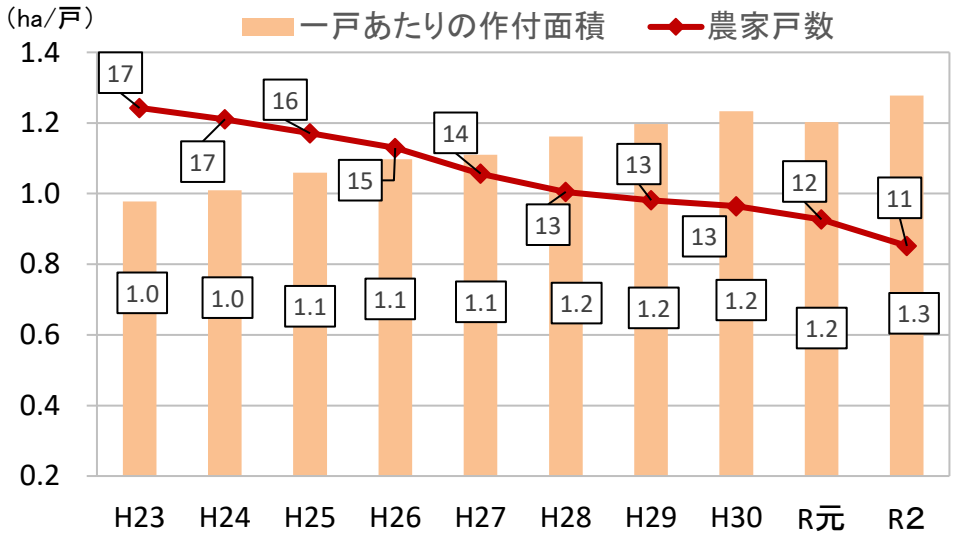

資料：鹿児島県、宮崎県調べ

○　生産費（10aあたり）の推移

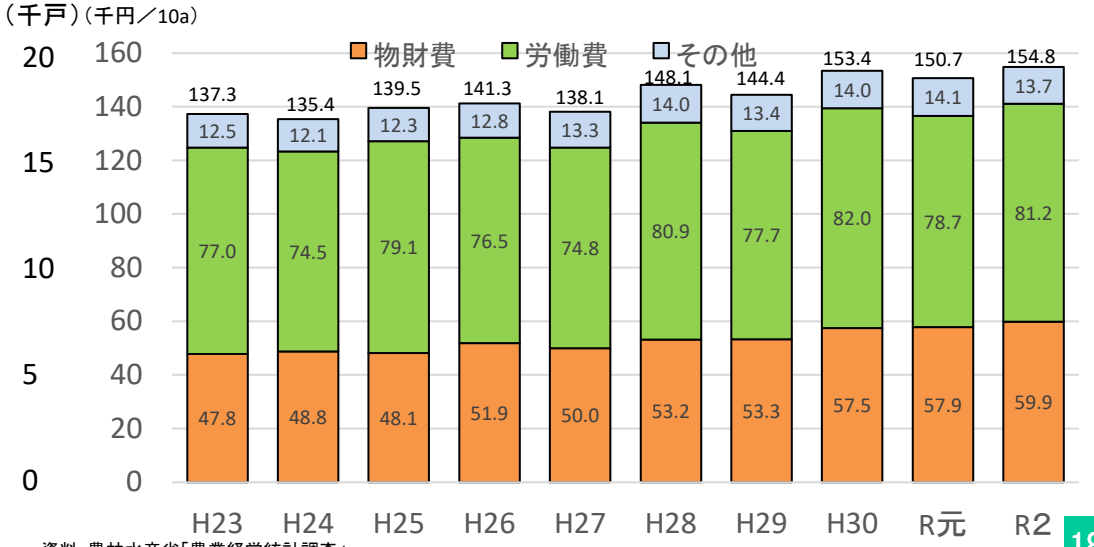

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

17. かんしょ病害（サツマイモ基腐病）

○平成30年秋、我が国で初めてサツマイモ基腐病が確認され、令和2年産では南九州で著しい被害となったところ。

○このため、令和３年の作付に向け、甘味資源作物産地生産性向上緊急支援事業（令和元年度補正）の支援内容を拡充するとともに、令和２年度補正予算及びさとうきび増産基金事業においても引き続き支援しているところ。

○さらに、「イノベーション創出強化研究支援事業」において、令和元年度より、使用できる農薬の拡大に向けた農薬登録試験の実施や、早期発見・早期防除のため診断技術の開発等の取組を進めているところ。

○加えて、県では、国、県、市町、ＪＡ、実需者、研究機関等の関係者が参加したプロジェクトチーム等を設置し、集中的な取り組みを実施しているところ。

サツマイモ基腐病（もとぐされびょう）

地際の茎が黒変し、地上部が萎凋、枯死する。枯死した植物体上に微小な黒色の分生子殻が形成される。塊根は成り首からゆっくりと腐敗する。

【病原菌】糸状菌の一種 *Plenodomus destruens* Harter
【伝染】　種苗伝染、土壌伝染（植物残渣で越冬）
【防除】　健全な種苗の使用、適切なほ場管理　等

令和3年産に対するサツマイモ基腐病への支援策

1）地域全体への支援　（補助率：1/2以内）
- ほ場残渣の処理費
- 反転耕や土壌殺菌のための作業機導入
- ウイルスフリー苗又は種いもの調達支援
- 苗・苗床消毒用殺菌剤等調達
- 罹病判定のための簡易検査費用
- 予防・治療薬剤への支援
- トンネル栽培等の早期栽培に必要な資材への支援

被害ほ場

2）被害が著しいほ場（被害3割以上）への支援　（補助率：1/2以内、定額）
- 土壌消毒剤調達
- 堆肥調達や散布委託
- 土壌消毒のための被覆材の調達
- 他作物への転換　（3万円/10a）
- 輪作の実証

3）継続栽培への支援　（補助率：定額）

令和3年産もサツマイモ基腐病対策を実施しながらかんしょ生産を継続する場合、令和2年産において被害率が3割以上のほ場については2万円/10a、一部でも被害が発生したほ場については1万円/10aを支援。
（令和2年産における被害発生ほ場の割合が5割以上の県又は市町村が対象。）

18. 現場での取組（かんしょ）

〇でん粉原料用かんしょは南九州の基幹作物であり、かんしょでん粉工場とともに地域経済を支える重要な存在であるが、農家戸数の減少や高齢化の影響等により、作付面積は減少傾向。

〇単収については、不安定な気象の年が続く中、近年、低水準で推移。また、30年産から発生したサツマイモ基腐病が、令和2年産では、被害が拡大し生産量が減少。被害防止のため、排水対策や苗消毒の実施等を指導。令和3年産においても発生が見られ、ほ場の見回り、発病株の早期除去、予防薬剤の散布等の徹底を呼びかけ。

〇かんしょでん粉工場の存続を考える上からも、でん粉原料用かんしょの生産の安定化が重要であり、早植え・マルチ栽培、バイオ苗の活用、土づくり等の基本的技術の徹底に加え、近年開発された多収性新品種「こないしん」の早期導入が重要。

○ 単収向上に効果的な取組

1 優良種苗の活用
ウィルス等に侵されていないバイオ苗の普及

2 早植え・マルチ栽培
- 早植えによる生育期間の確保
- 植付け時の地温を確保し、苗の活着、初期生育を促進
- 肥料成分・土壌の流亡防止
- 雑草の発生抑制による除草作業の省力化

3 多収性新品種 こないしん
既存主力品種「シロユタカ」に比べて収量性が20%程度高い

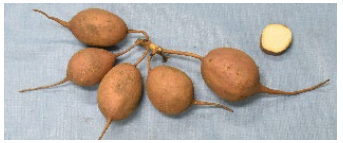

○ 早植え・マルチ栽培の効果

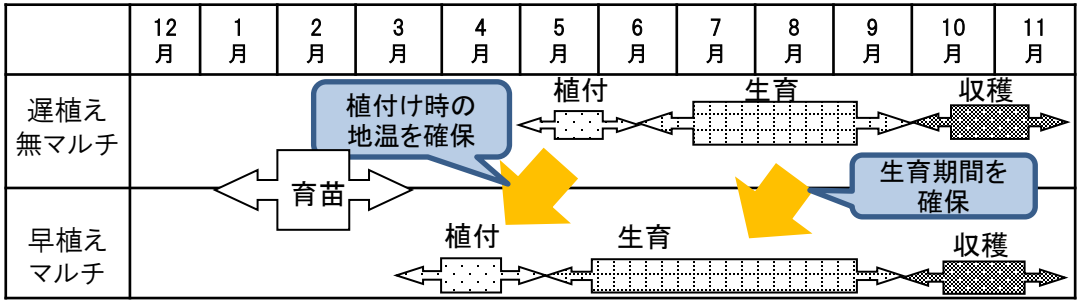

○ 多収性新品種「こないしん」の効果

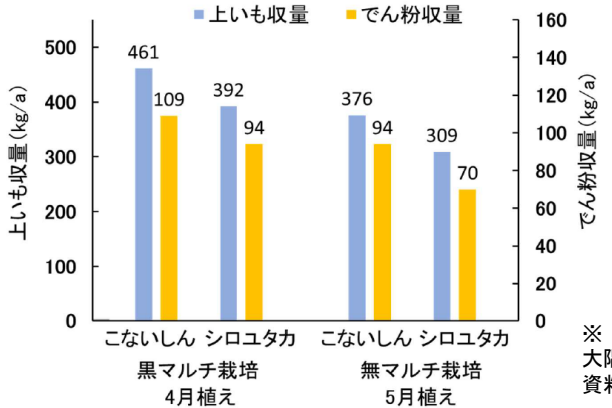

主な品種特性
- マルチ栽培、無マルチ栽培とも既存主力品種「シロユタカ」より多収性
- 線虫、つる割病、立枯病、基腐病への抵抗性が高い

※ 鹿児島県農業開発総合センター大隅支場、2015年～2018年の平均
資料：農研機構【標準作業手順書】

19. かんしょでん粉の生産動向・かんしょでん粉工場の状況

〇かんしょでん粉の生産量は、作付面積の減少やサツマイモ基腐病の発生により、低下傾向で推移。

〇令和2年産のかんしょでん粉の生産量は、平成30年度から3年連続で発生したサツマイモ基腐病の影響により、でん粉生産量が2．1万トンとなったところ。このため、かんしょでん粉工場の操業率も35%と過去最低となった。

〇かんしょでん粉工場の操業率向上のため、工場再編の取組が進められており、JA種子屋久でん粉工場は令和3年5月をもって操業を停止し、種子島のかんしょでん粉工場は4工場から3工場の体制に移行。

○　かんしょでん粉の生産量の推移

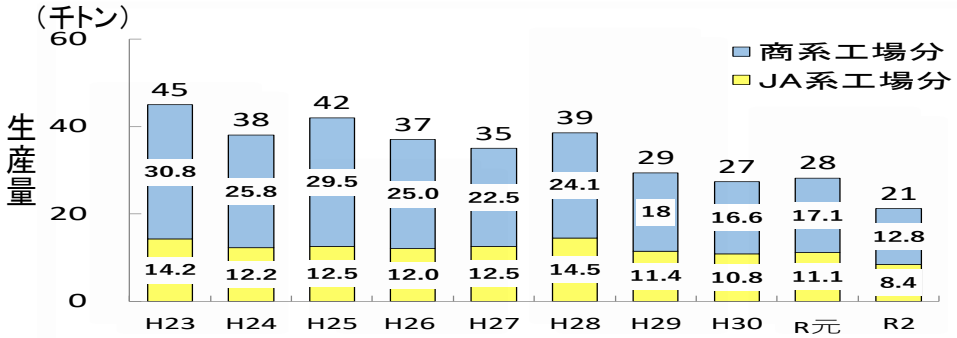

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

○　かんしょでん粉工場の再編の推移

年度	H元	H6	H11	H16	H21	H26	R元	R2
工場数	74	54	44	33	19	18	15	15

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

○　かんしょでん粉工場の集荷量と操業率の推移

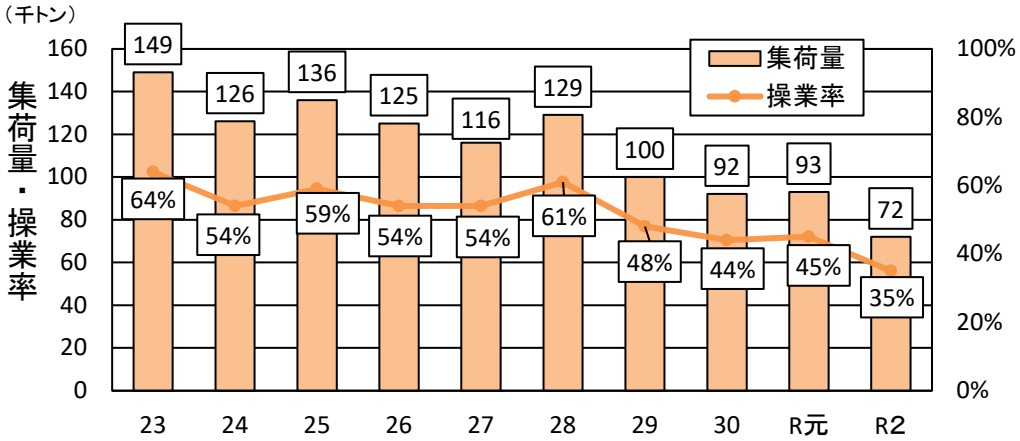

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

○　かんしょでん粉工場（鹿児島県15工場）

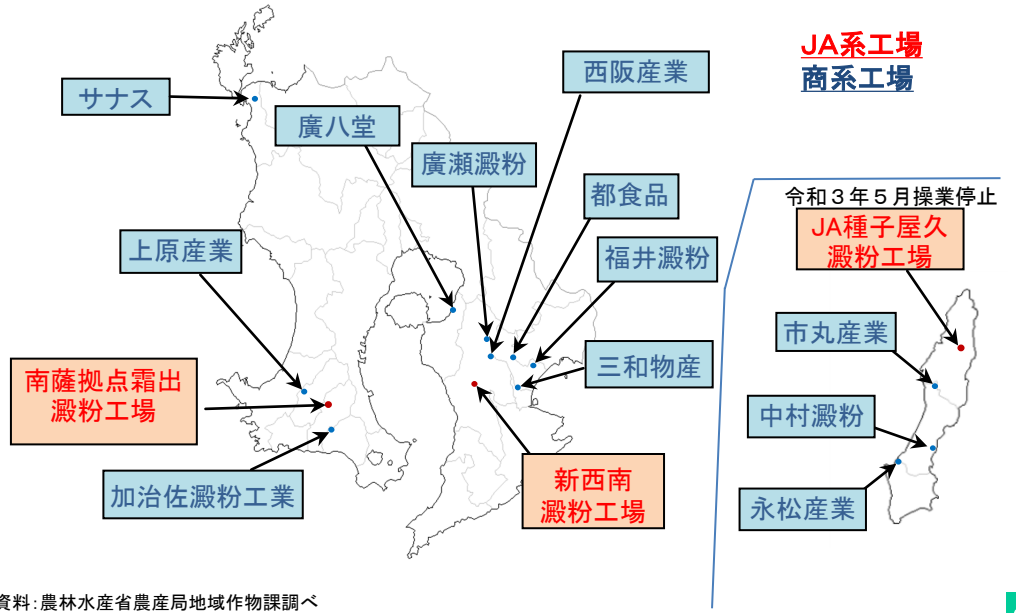

資料:農林水産省農産局地域作物課調べ

20. でん粉原料用ばれいしょの生産動向

○北海道におけるばれいしょの生産構造をみると、一戸あたりの規模が拡大する中で、ばれいしょは、他の輪作作物に比べ労働負荷が高いことにより作付面積が減少傾向。このため、でん粉原料用ばれいしょの生産量も減少傾向。

○令和2年産は、6月後半の低温、日照不足等の影響により、着いも数が少なくなったことにより、生産量は前年と比べ8%減少。

○生産費については、7割程度を物財費が占めている状況にあり、種苗費の上昇に伴う物財費の増加等から生産費は全体として増加傾向。

○　でん粉原料用ばれいしょの作付面積・単収・生産量の推移（北海道）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R２（概数）
作付面積(ha)	53,100	53,400	52,400	51,500	51,000	51,200	51,300	50,800	49,600	48,100
単収(kg/10a)	3,470	3,630	3,580	3,720	3,740	3,350	3,670	3,430	3,810	3,600
生産量(千t)	1,843	1,938	1,876	1,916	1,907	1,715	1,883	1,742	1,890	1,732
うちでん粉原料用の生産量(千t)	787	867	827	849	836	701	783	745	821	725

資料：作付面積及び単収は農林水産省「作物統計」。生産量は農産局地域作物課調べ

○　農家戸数と一戸あたり作付面積の推移（北海道）

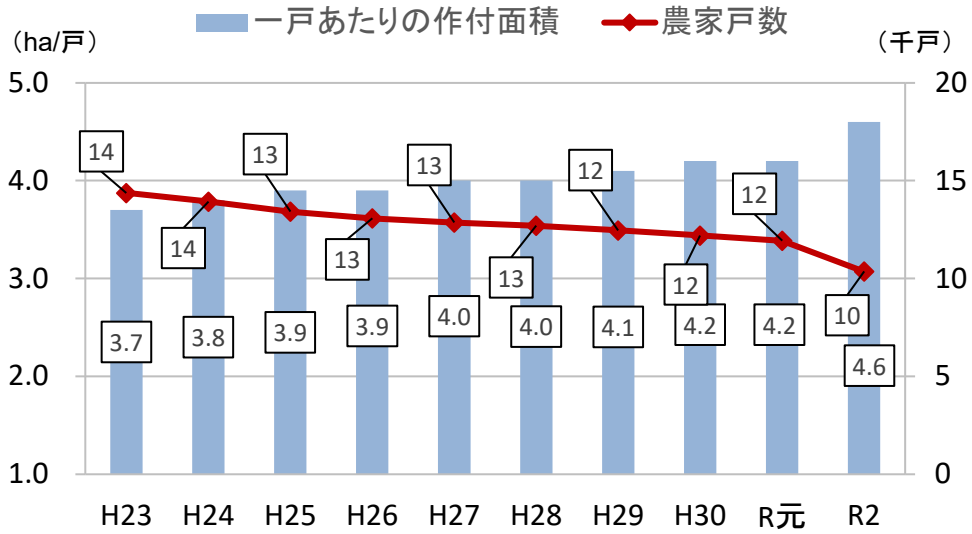

資料：北海道調べ

○　生産費（10aあたり）の推移

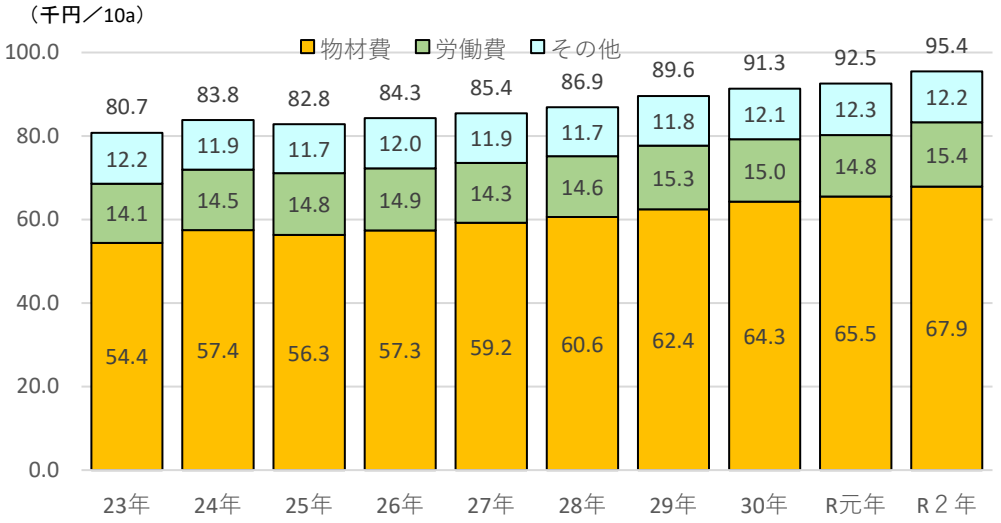

資料：農林水産省「農業経営統計調査」

21. ジャガイモシストセンチュウ

○感染により大幅な減収をもたらすジャガイモシストセンチュウが、北海道の他、青森、三重、長崎、熊本で発生。

○まん延防止のため、車両・コンテナ洗浄施設の整備等の対策が講じられているが、最も高い効果が期待できる抵抗性品種の普及率は、主産地である北海道でも、35%程度と遅れている状況。

○平成31年2月に「ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付拡大のための目標」を定め、令和10年度目標達成に向け都道府県によるジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種転換計画の作成など取組を推進。

○　ジャガイモシストセンチュウの概要

ばれいしょの根のシスト付着状況

・主に根に寄生し、根系の発達不良により、減収する（高密度で50%減収）。

・シストは、長期間（10年以上）土中で生存。抵抗性品種の作付で密度を下げることが可能。

・国内発生ほ場での種ばれいしょ生産禁止。

○　ジャガイモシストセンチュウの発生がある市町村（北海道）

発生市町村
13市40町3村
（令和3年5月26日現在）

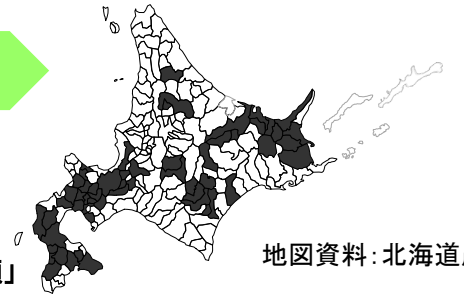

地図資料：北海道農政部

資料：消費安全局「種馬鈴しょ検疫実施要領」

○　シストセンチュウ抵抗性品種の作付面積割合（北海道）

H22	H26	H27	H28	H29	H30	R1
17.1	22.5	23.9	26.0	27.2	30.3	34.6

※作付面積割合上位10品種（R1年産）のうち、抵抗性品種は４品種（キタアカリ（生食5.2%）、コナヒメ（でん粉3.8%）きたひめ（加工3.4%）、とうや（生食2.6%））。

「ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付拡大のための目標」

【主にでん粉原料用に仕向けられる品種】
- 既に生産者団体が自主的に策定・実行している「抵抗性品種転換計画」に基づき、シストの発生・未発生の如何にかかわらず、2022年度までに抵抗性品種の作付割合を100%とする。

【主に加工用に仕向けられる品種】
- シストセンチュウの発生が確認されているほ場については、2028年度までに抵抗性品種の作付割合を100%とする。
- その他のほ場については、2028年度までに抵抗性品種の作付割合を80%とすることを目指す。

【主に生食用に仕向けられる品種】
- 男爵薯、メークイン（非抵抗性品種）による産地化が図られていることに鑑み、シストセンチュウの発生が確認されているほ場における抵抗性品種への転換に優先的に取り組み、シストセンチュウの発生が確認されているほ場については、2028年度までに抵抗性品種の作付割合を100%とする。
- その他のほ場については、抵抗性を付与した、男爵薯、メークインに代わり得る品種の開発状況等を踏まえ、抵抗性品種への転換を進める。

平成31年2月策定

22. 現場での取組（ばれいしょ）

〇ばれいしょは北海道の主要な輪作作物であり、ばれいしょでん粉工場とともに地域経済を支える重要な存在であり、労働力不足が課題。

〇ばれいしょ生産は、特に植付や収穫に係る労力が大きく、かつ、人員の確保が困難になってきていることから、より省力的・集約的な作業体系を導入する必要。

〇このため、収穫時のハーベスタ上の選別作業員の減員など作業の効率化を図るため、オフセットハーベスタと倉庫前集中選別などによる作業体系の改善を推進。更に、ロボット・AI・IoT等を活用したスマート農業による効果を検証。

○　省力的・集約的な作業体系への取組

1　作業体系の改善
- オフセットハーベスタの導入による、収穫速度の向上や収穫時の機上選別作業の削減
- 無選別収穫を行い、倉庫前に選別作業を集約化させ、収穫・選別作業の省力・効率化

2　スマート農業の活用
- ロボットトラクタの自動操縦による整地や植付作業等の自動化
- ドローンによる土壌条件や生育情報のマップ情報取得
- マップ情報に基づいたドローンによる薬剤防除や可変施肥
- 各種データを集約した営農支援システムによる経営分析

○　ばれいしょの作業体系の改善

現行の収穫体系（機上選別）

- 従来型のハーベスタは、畦をまたぎ収穫を行うため、収穫時に踏み固められた土塊や傷いもが収穫物と一緒に機上に上がりやすい構造
- 土塊や傷いもの除去を行う機上選別のため、１台につき作業員４～５名程度確保が必要

従来型ハーベスタ
（インローハーベスタ）

新しい収穫体系（無選別収穫＋倉庫前集中選別）

- オフセットハーベスタは、従来型のハーベスタより作業速度が1.3倍速い
- 土塊や傷いもが少ないため、機上選別を削減
- 収穫物を貯蔵庫前に集め、作業人員を集約し、選別作業を実施

オフセットハーベスタ

○　スマート農業の活用

ロボットトラクタ

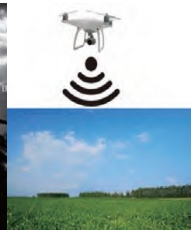

ドローンセンシング

取組内容

・北海道更別村において、「スマート農業実証プロジェクト」を活用し、ロボットトラクタの自動操縦による省力化やドローンセンシングによる営農の効率化を検証。

23. ばれいしょでん粉の生産動向・ばれいしょでん粉工場の状況

〇近年、でん粉原料用ばれいしょの集荷量の減少により、ばれいしょでん粉の生産量が減少傾向で推移する中、片栗粉用・加工食品用などばれいしょでん粉固有の用途の販売拡大・安定化により、でん粉の高付加価値化に向けた取組が進められている。

〇ばれいしょでん粉工場の操業率向上のため、工場再編の取組が進められており、(株)オホーツク網走でん粉工場は令和2年12月をもって操業を停止し、オホーツク管内のJA系でん粉工場は4工場から3工場の体制に移行。

〇　ばれいしょでん粉の生産量の推移

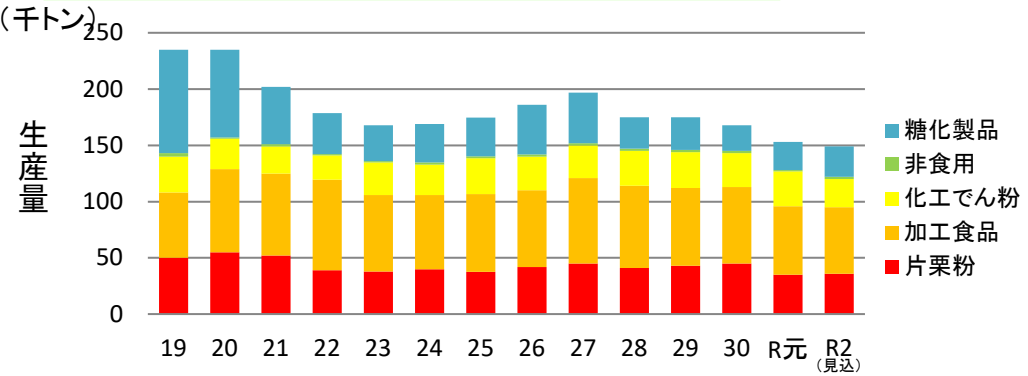

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

〇　ばれいしょでん粉工場の再編の推移

年度	H元	H6	H11	H16	H21	H26	R元	R2
工場数	38	34	21	17	17	17	17	17

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

〇　JA系ばれいしょでん粉工場の集荷量と操業率の推移

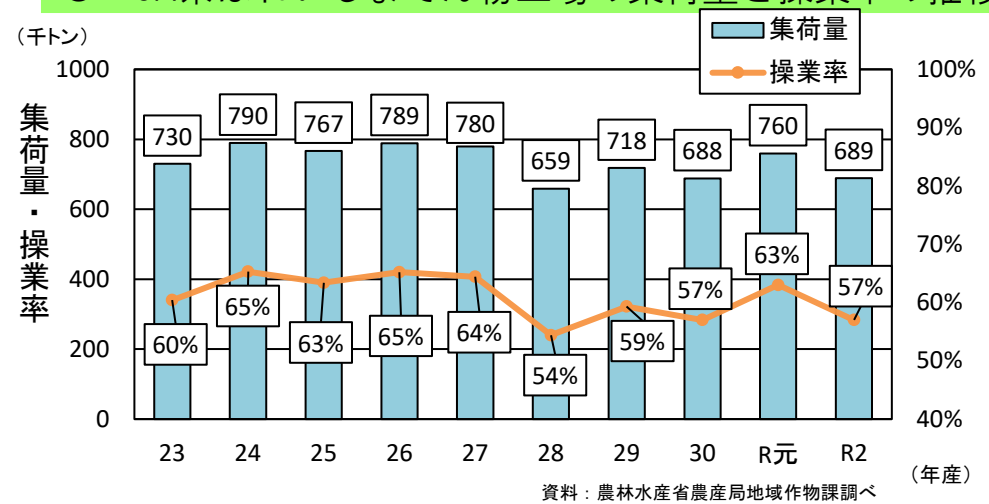

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

〇　ばれいしょでん粉工場（北海道17工場）

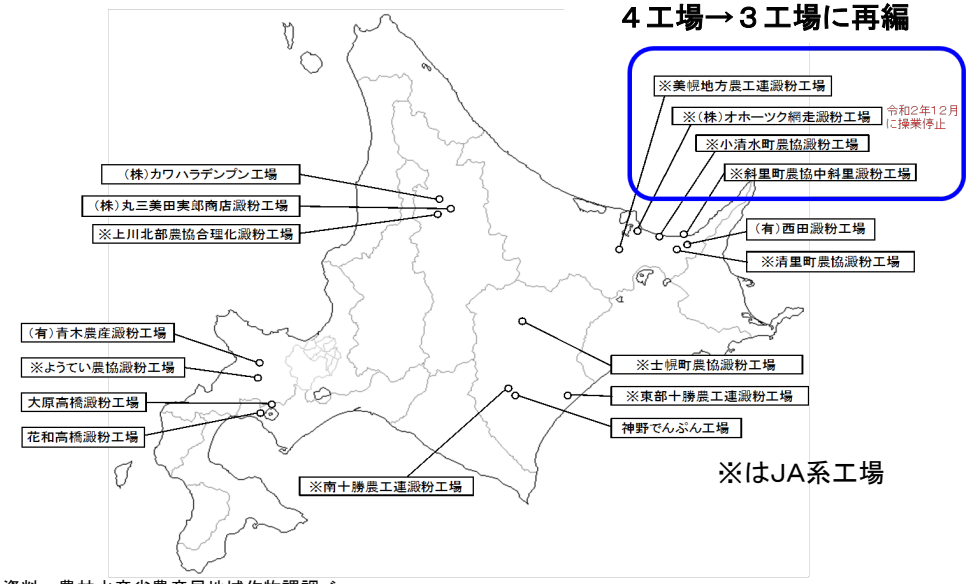

資料：農林水産省農産局地域作物課調べ

Ⅱ　糖価調整制度の役割と仕組み

24. 制度の全体像【砂糖の場合】

○糖価調整制度は、最終製品である精製糖の海外からの流入を高い水準の国境措置を通じて阻止する中で、沖縄・鹿児島・北海道の甘味資源作物や、これを原料とする国内産糖の製造事業、更に国内産糖と輸入粗糖を原料とする精製糖製造事業が成り立つようにすることで、砂糖の安定供給を確保していく仕組み。
○具体的には、
①輸入精製糖には高い水準の関税・調整金を課す。このため、ほとんど輸入されない。
②（独）農畜産業振興機構（ＡＬＩＣ）は、粗糖を輸入する精製糖企業から調整金を徴収。これにより、輸入粗糖の価格が引き上げ。
③ＡＬＩＣは、甘味資源作物生産者・国内産糖製造事業者に対し、交付金を交付。これにより、国内産糖の価格が引き下げ。
④価格が引き上げられた輸入粗糖と引き下げられた国内産糖を原料として、精製糖企業は国内で精製糖を製造し、消費者に供給。

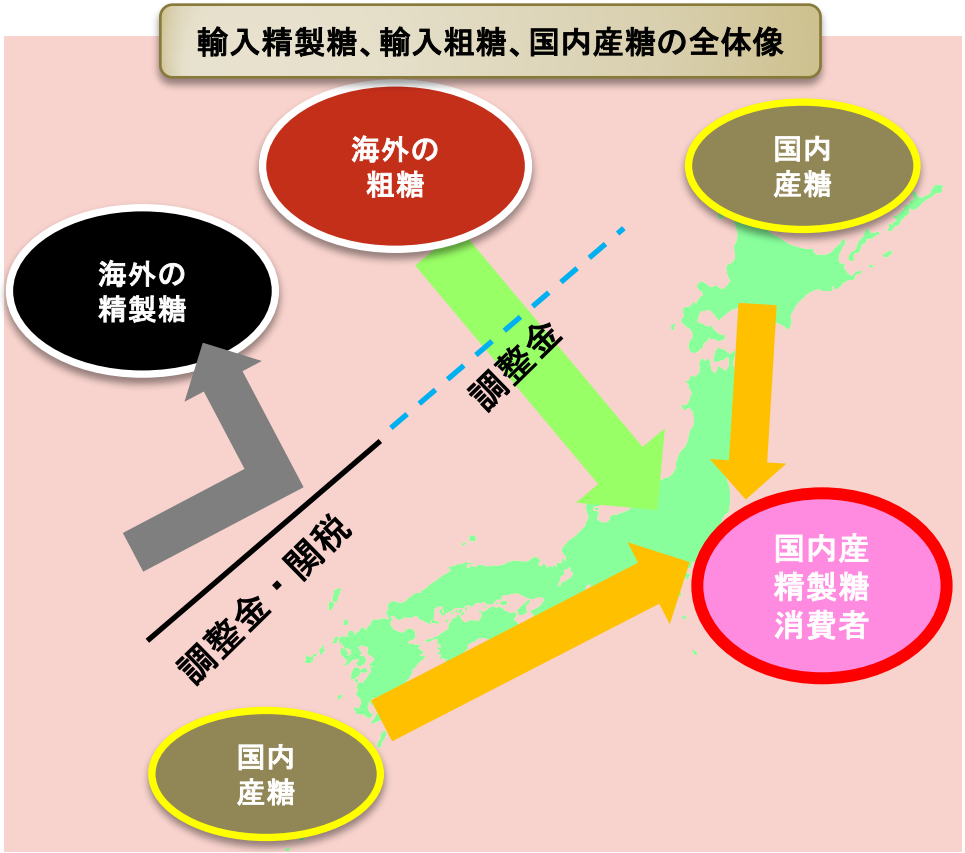

25. 調整金の徴収【砂糖の場合】

○輸入糖から徴収される調整金については、調整基準価格と平均輸入価格の差に調整率を乗じて単価を決定。
○調整基準価格は、砂糖の内外価格差調整の基準となる指標であり、輸入糖の価格がその価格を下回った場合にはじめて価格調整の仕組みが発動される。その水準は、特に効率的に製造された場合の国内産糖の製造コスト、すなわち効率的な原料生産の生産費と効率的な工場での砂糖の製造経費の合計額を基礎として算定。
○平均輸入価格は、4半期ごとに、ニューヨーク取引所の平均価格等を基準として決定。また、調整率は、当年の砂糖の推定総供給数量に占める当年の国内産糖の推定供給数量の割合を限度として決定。
○なお、生産者と国内産糖製造事業者に対しては、標準的な国内産糖の製造コストと国内産糖の販売価格の差額が交付金として交付されているが、この場合、
① 特に効率的なコスト（調整基準価格）と販売価格の差額分は調整金で、
② 標準的なコストと特に効率的なコストの差額分は国費で賄う仕組み。

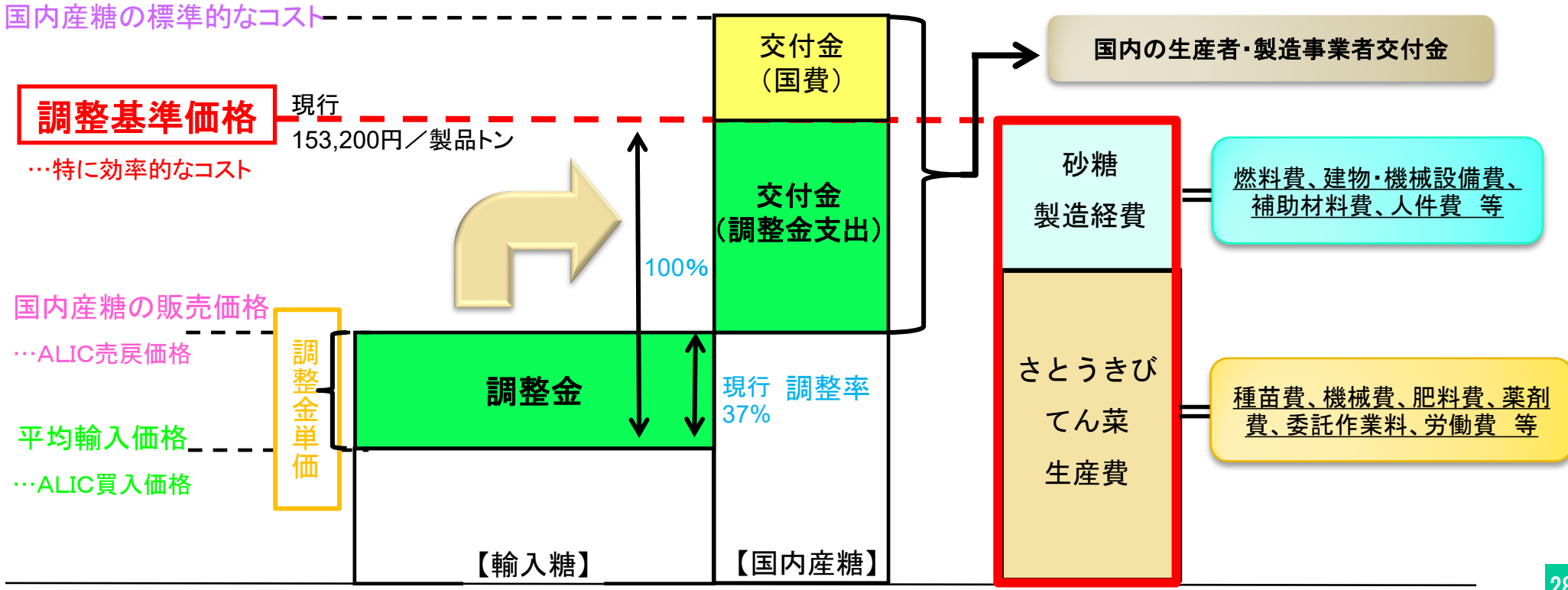

26. 加糖調製品の調整金徴収制度と輸入動向

○平成30年12月30日（TPP11協定の発効日）から施行された改正糖価調整法に基づき、加糖調製品からの調整金の徴収がスタート。これを国内支援に充当すること等を通じて国産の砂糖の競争力を強化。
○加糖調製品の輸入量は平成20年以降、一貫して上昇傾向にあるが、令和2年10月～令和3年7月の輸入量は約40万トンと、対前年同期比で7.8%減少しており、落ち着いている状況。これは、新型コロナウイルス感染症の影響や甘味全体の消費量減少傾向等が主な要因。

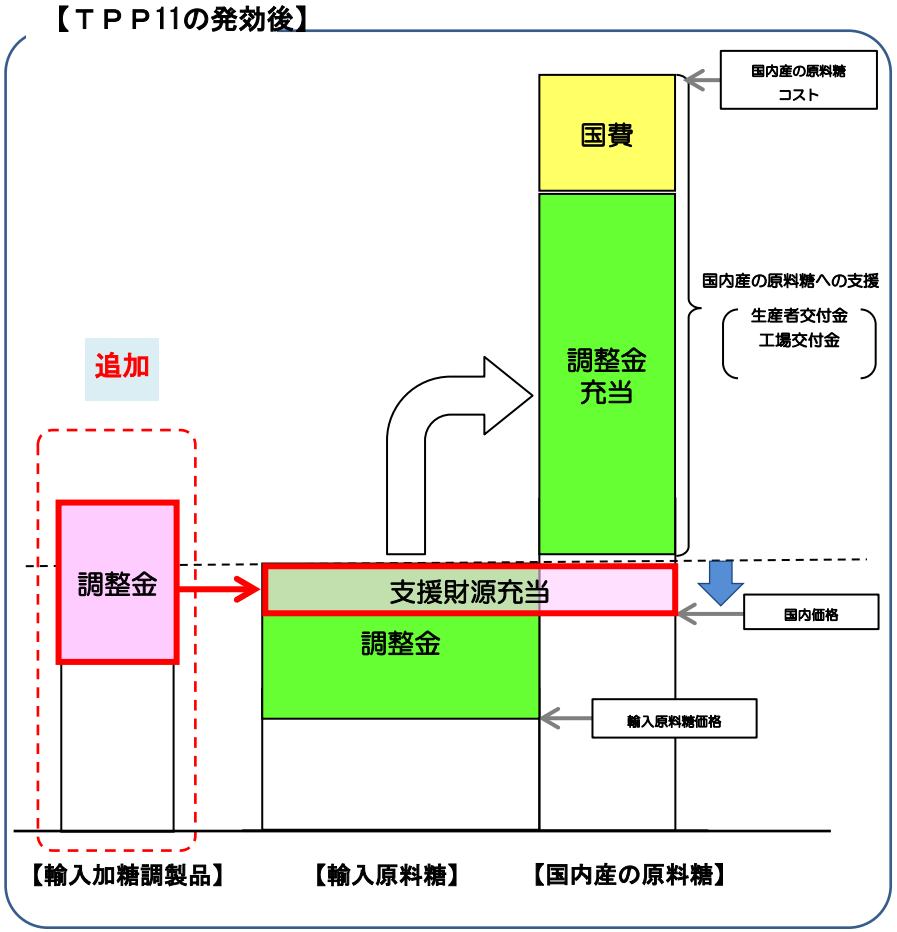

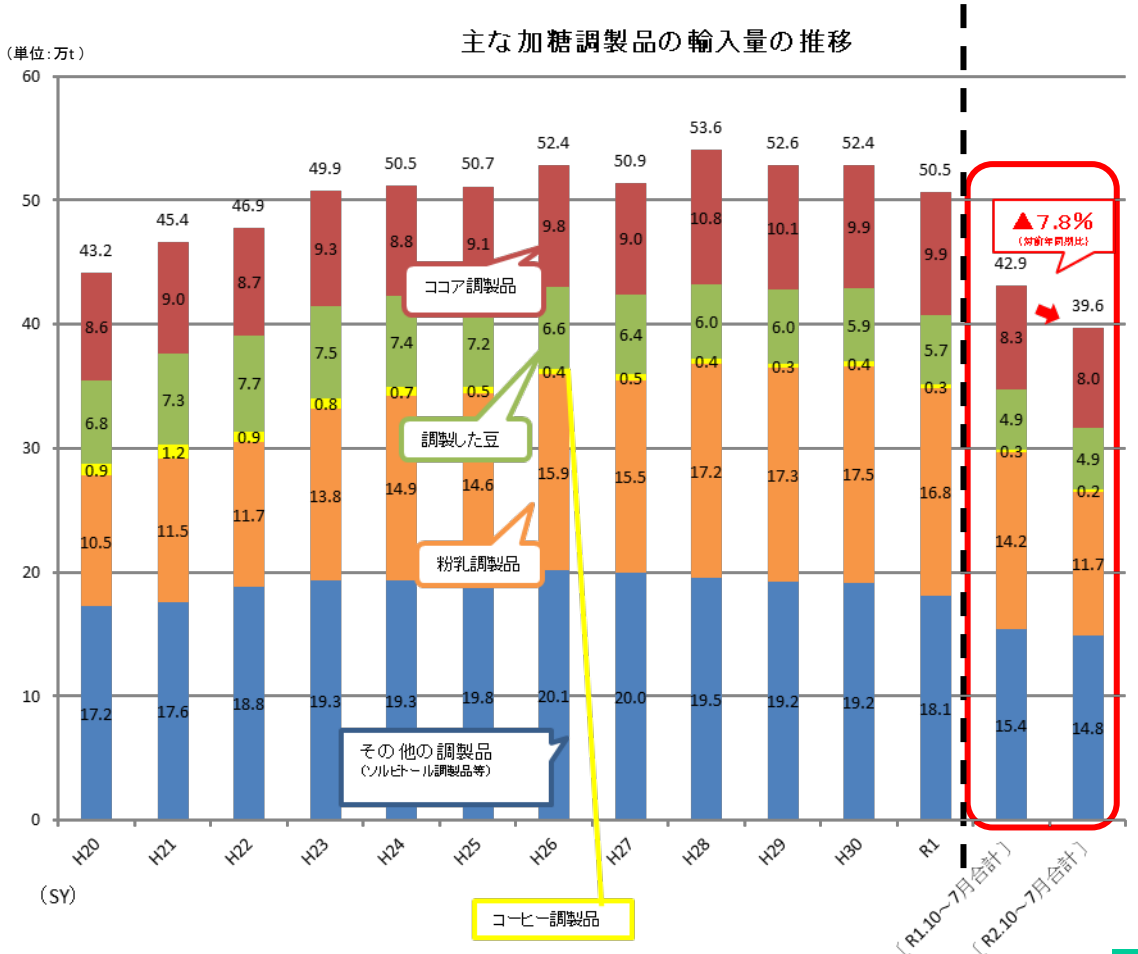

27. ＡＬＩＣ砂糖勘定の状況

○砂糖調整金の収支については、平成21砂糖年度末に累積差損が約▲700億円となった。
○これに対応し、平成22年10月以降、精製糖企業による調整金負担の水準引上げ等の取組とともに、平成23年度予算における緊急対策（糖価調整緊急対策交付金329億円）等を総合的に実施した結果、期末残高は縮減してきており、直近の単年度収支は安定的に推移（累積差損は30砂糖年度末で▲209億円）。
○しかしながら、令和元砂糖年度の収支は、単年度収支▲56億円の赤字となり、累積差損は▲265億円。
○また、令和２砂糖年度については、砂糖消費量の減少に伴う輸入糖の減少により、調整金収入の減少等が影響し、単年度収支は令和元砂糖年度よりも悪化して▲69億円と見込まれ、累積差損は▲334億円となる見込み。

○　砂糖の調整金収支の推移

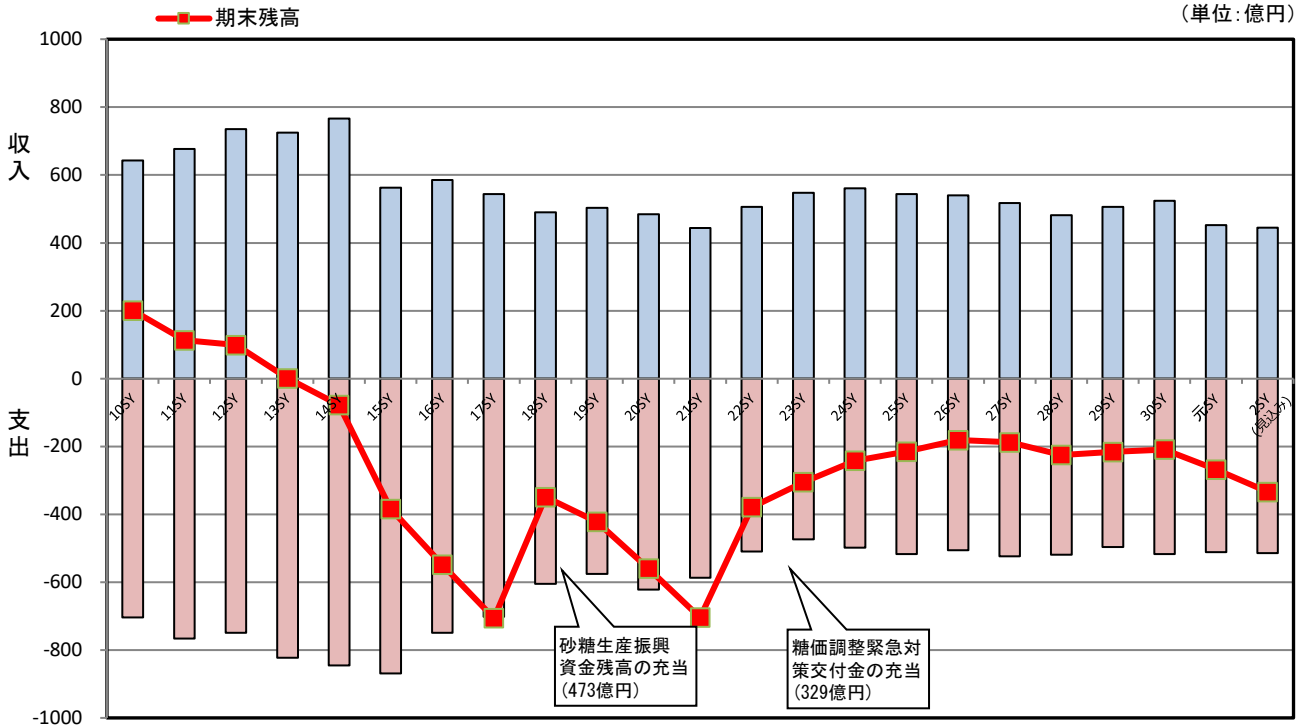

注1）砂糖年度（ＳＹ）とは、毎年10月1日～翌年9月末までの期間をいう。
注2）四捨五入の関係で前年度期末残高と単年度収支の合計額が期末残高と一致しない場合がある。
注3）18ＳＹに砂糖生産振興資金473億円を充当、22ＳＹに糖価調整緊急対策交付金329億円を充当。
注4）単年度収支には、砂糖生産振興資金及び糖価調整緊急対策交付金の充当分を含まない。
注5）19砂糖年度以降の各年度については、当該年度のてん菜に係る国庫納付の確定額を反映。

○　砂糖調整金の期末残高推移

（単位：億円）

砂糖年度(SY)	単年度収支	期末残高
12	▲ 14	99
13	▲ 98	1
14	▲ 79	▲ 78
15	▲ 306	▲ 384
16	▲ 164	▲ 548
17	▲ 158	▲ 706
18	▲ 115	▲ 349
19	▲ 73	▲ 422
20	▲ 138	▲ 560
21	▲ 143	▲ 704
22	▲ 4	▲ 379
23	74	▲ 305
24	63	▲ 242
25	27	▲ 215
26	34	▲ 181
27	▲ 7	▲ 188
28	▲ 37	▲ 225
29	10	▲ 216
30	7	▲ 209
R元	▲56	▲265
R2(見込み)	▲ 69	▲ 334